

平成31年度 障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組について(案)

<p>1 協議会および実務者会議での主な意見</p> <p>○障害者差別解消については、対応の体制と区民の障害理解を広げていくということがセットになる。</p> <p>○いろいろな場面を捉えて、障害者に触れ合ってもらい、障害特性の理解や合理的配慮について考えていただきたいと思う。</p> <p>○講演会や研修を実施しているが、区民への啓発を急いでやってもらいたい。その意味で、こどもの障害理解の取組は大事である。</p> <p>○障害のことばかり注目されて、共生の社会づくりが見失われてしまうことのないようにしたい。共生の社会づくりを謳ってほしい。</p>	<p>2 今後の取組の課題</p> <p>①こどもの障害理解の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人もない人も、お互いにふれあい、理解しながら、ともに社会を築いていく。そのために、こどもの頃から、障害への理解を学ぶ機会を作っていく。 ・教育に関わる人たちにも、障害者差別解消法や障害への理解について周知をしていく。 <p>②区民および事業者への理解・啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法、障害への理解について、区民に情報を伝え、関心を持ってもらい、当事者だけではない広く区民に向けた外向きの活動として展開する。 ・東京都条例が施行されたことを受け、事業者に対する取組を充実する。
--	---

3 平成31年度の主な取組				
教育機関	区職員	区民	事業者等	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの障害理解の取組【新規】(小・中学校への訪問) ・障害者団体連合会の会報の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員向け研修 ・新任管理職向け研修 ・委託事業者向け研修 ・職員向け庁内ネットワーク研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民向け講演会の開催 ・区役所アトリウム展示 ・ユニバーサルフェスの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内事業者への周知および啓発 ・練馬障害福祉人材育成・研修センターでの研修【充実】 	<ul style="list-style-type: none"> ・区における障害者差別解消法に係る相談事例の把握

4 こどもの障害理解の取組について			
概要	対象	内容	参加団体
<p>こどもの頃から障害のある方たちと触れ合い、障害理解を推進することを目的として、障害理解の授業を提案する。</p> <p>練馬区の障害者団体が学校の授業に協力し、講義・体験・交流等をおして生徒の障害理解を深める。</p>	<p>練馬区立小・中学校(講義の内容により対象学年を設定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講義や体験、障害者との交流等をおして、障害への理解を深める。 ・団体ごとに内容や時間を設定し、お知らせする。 ・クラス単位や学年単位など、学校の希望により対応する。 ・学校からの希望により、練馬区の職員が障害者差別解消法についての説明も行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬手をつなぐ親の会【知的障害・発達障害】 ・練馬区視覚障害者福祉協会【視覚障害】 ・練馬区聴覚障害者協会【聴覚障害】 ・練馬精神障害者家族会【精神障害】 ・練馬区介護人派遣センター【身体障害(車いす)】 ・練馬区重症心身障害児(者)を守る会【身体と知的の重複障害】